

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会(第3回) 議事録

日 時：平成 27 年 1 月 28 日（水）13：30～16：00

場 所：瀬谷区役所 3 階特別会議室

出席者：（1）委員 12 名

間瀬勝一委員長、相原信行副委員長、（以下 50 音順）浅野康則委員、足立文委員、宇佐美あや子委員、小川肇委員、佐々木秀彦委員、清水靖枝委員、鈴木紀代子委員、中野しずよ委員、新谷たか枝委員、松本幸一委員（50 音順）

（2）事務局等

区政推進課長、地域振興課長、文化観光局文化振興課、株式会社櫻井淳計画工房 ほか

資 料：別紙のとおり

傍聴者：2 名

議事内容

事務局

<定足数の確認>

「横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会条例」第 6 条第 2 項に「委員会は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。」とある。現在の出席委員数は定数 12 名のうち 9 名であり、出席委員数は過半数以上で本会は成立している。

<会議の公開>

「横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会運営要綱」第 4 条により、一般公開と定められており、本日 2 名の傍聴者がいる。

事務局

<議事録の確認>

第 2 回基本構想検討委員会の議事録について、記載内容等に修正等ないようであれば議事録は確定とさせていただきたい。

<議事>

事務局

資料 1 説明

間瀬委員長

1 回目と 2 回目の話を中心にまとめて頂いたようなので、意見のある方はお願いしたい。

松本委員

2 回話し合われた内容が良くまとまっていると思うが、誰がどう進めていくか、どのように課題を解決していくかという事になると、市民からすると難しく、また区役所だけでリードして目的を達成していくことも難しいように感じ

た。

もうひとつ、現在地域では様々なグループが活動しているが、横の連携がされていない。できればその中からリーダーになる人たちを集めて、文化活動の実行委員会のようなものを作り、ひとつひとつ課題を解決していくような場を作れば、この内容に対してもやっつけていける姿がみえてくるのではないかと感じた。

間瀬委員長

今の事で、事務局として何か補足することはあるか。

事務局

今後の区民文化センターの事業運営等について補足させて頂く。

今回の答申を受けて、設計等の作業を進めていく。一方で、運営面では、答申を踏まえ、公募要項、業務の基準等を定め、指定管理者を公募していくことになる。当然その中では、指定管理だけで行う事業の他にも、地域や団体の方々と連携をとっていくような提案も求めていくことになる。

間瀬委員長

具体的にどのような事業を行うのかという事は指定管理者の提案事項になるかもしれない。

小川委員

いくら審議しても、全員のコンセンサスが得られるのは難しい。個人個人で価値感が異なる中で考えてもらえればと思う。

中野委員

優先順位をつけるとか、あるいは三本柱くらいにまとめた方が共通理解を得られやすいと思う。これらは全部良い案だが、これを盛り込む時のスタンスをもう少し絞り込む必要がある。

浅野委員

「視点7 多様化するニーズに対応できる施設」これは、多目的ホールという言葉で置きかえられてしまう。ところがこの多目的ホールというものは逆に使いづらいホールであるということが過去にあった。そういう意味では、多様な顔を持った施設という風に理解した方が、これからのニーズには合っているのではないか。何でも使えるホールというのは、過不足なく運営しているが、かゆい所に手が届かないといった施設になりかねない。

間瀬委員長

「多様な」という文言の使い方に配慮するようにしたい。何にでも使えるようにということは、ハードだけではなくて運営の問題にもなってくる。何でもありに運営させるかどうかということなので、それはまさに指定管理者を公募する中でどう絞りこんでいくかという事だろう。ハード的には、どうしても多目的を考えざるを得ない所がある。

宇佐美委員

また同じような施設ができるのかなという感覚を受けてしまう。指定管理者

の運営の仕方によって、可能なこと、可能でないことが出てくる。何を中心として造ろうとしているのかを示すことが最大の目的ではないか。

間瀬委員長

答申たたき台の「2 めざす姿を実現するための視点」の方は個別の視点という考え方なので、その上にある「1 めざす姿」の文章の方が大きな目指す方向と捉えて頂いていい。

小川委員

地区センター等の類似の施設で利用者層が重なっている部分もあることを想定してこの構想を進めているのか、それとも全く違った人たちがここを利用する観点で進めているのか。

事務局

区民文化センターの目的は、地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するため、文化芸術の振興のための施設である。それを実現するための機能を有する施設となる。

地区センターは、地域の方々が自主的な活動をして頂くための施設。最近整備された施設だと色々と新しい機能もあるが、余暇の活動や学習活動等、全ての活動に使える諸室を整備している施設である。

間瀬委員長

このたたき台について、概ねよろしければ了承頂いてよろしいか。それでは、めざす姿については、これで議論をまとめさせて頂きたい。

続いて、機能配置についての資料説明をお願いしたい。

事務局

資料2、資料3説明

松本委員

資料2に会議室、練習室とあるが、瀬谷公会堂の会議室の稼働率的にはまだまだ余裕がある。また、瀬谷センター会議室においては11室あり、合唱、絵の教室など様々な活動に使われているが、余裕がある。地域ケアプラザにも会議室が3つくらいあり、健康体操、合唱、踊りなどの練習する場所としては、十分これで賄っている。ケアプラザなら60人入れる会議室があるので、区民文化センターの会議室は、自由に使えるような方向で検討してもらいたい。

練習室についても、公会堂にはピアノも置いてあって、様々なリハーサルもできるようになっていて、重点的にお金を掛ける必要はないのではないかな。

大きいイベントは公会堂でもできるので、音楽ルームもやはり100席規模のもので練習したり、披露したりできるものを考えれば良い。

皆さんが自由に使える場所として利用できることを考えれば、B案でいいと思う。ただし、会議室と練習室は、色々な用途で使えるような方向で検討できれば良い。ギャラリーは、音楽の用途としても使えるようなことも考えるという方法もあるのではないかな。

また、答申たたき台にあるように、区民に愛され使われるような区民文化センターにするためには、料金について検討する必要がある。

瀬谷美術展では、瀬谷センターを利用し、出展料は2000円で活動している。市民の方も参加率が高く、これがさらに高くなっていくと、これまでとはかけ離れた形になっていくのではないかなと思う。もうひとつ、子供たちの絵画展、小学生の絵画展として50点くらいの展示を計画しようと思っている。そうすると、費用負担をお願いするわけにはいかないため、料金の面にかなり問題が出てくる。

それと、施設管理の話になるが利用の調整が上手くまとまらないような状態となると、市民から離れてしまう施設になる。それも踏まえ、区の補助金とか、利用料金の問題とかを考えて頂きたい。

#### 新谷委員

音楽家としての意見だけれども、コンサートなどで、例えば管の楽器等は、前もって温めないで演奏ができないため、普段の練習というよりは、演奏者のための練習室というものがとても必要。ピアノなどもお客様が入ったときに指をならしておきたいとか、歌の人は前もって声を出さないといけないということがある。そういう意味でも最低限の大きさで、練習室は必須として頂きたい。

それから音楽ルームの大きさについて、実際に100人のホールを使ってみて、非常に使いにくかった。せめてあと30席でも増えてくれれば使いやすい。芸術的なものを区民文化センターで振興していくためにも、やはり最低限の広さとしては、150席の方を選びたい。できれば200席あればいいけれども、それが難しいのであれば150席あると使いやすいものとなる。椅子をしまうことにすればパーティ等にも使う事ができるし、A案の方をお願いしたい。

#### 中野委員

A案を推したい。中途半端な音楽ルームは、帯に短し襷に長し。やはりここを借りて発表のしごたえがあったなと思うようなものがひとつあれば良い。例えば150席でも公会堂の半分よりまだ少ない。150席はあれば良いと思う。

駅から近いため参加する人にとって会議室は便利であり、ここで学習会などや、障害に関する人の当事者やサポートする人の会議等を行う場合を考えると、利用料金がちょっと高い。もう少し利用料金が低い方が集まりやすい。

#### 間瀬委員長

資料3の利用料金は1日あたりで記載しており、例えば午前中だけ利用するとした場合は、あまり値段は変わらないかもしれない。

#### 鈴木委員

公会堂が500席ある。100席とか150席では合唱くらいにしか使えないのではないか。楽器の演奏を含めると、やはり200席近くあった方が良く、その他の使い方もできるのではないか。

清水委員

それぞれ自分の関係の所が広くというのは、当然のことだと思う。なので、それはもう双方でうまく話し合っただけで頂かないとならないのでは。観にいく側としては、その辺のことは詳しくは言えない。気になったのは、瀬谷区らしい文化についてで、特色あるというのは、いったい誰がどう決めていくのかということ。言葉面で言っている、それはいったい何なのかということ、どこで誰が決めていくのかが、気になっている。

もうひとつは、例えば伝統文化を継承していくためには、それなりの伝承されている道具などをきちんと保管していかないといけない。瀬谷区の伝統的なものを保管できる部分はどこにあるのかということ。資料を見た限りでは、入っていないようだ。瀬谷区らしい特色ある文化とは何なのかということ、それを維持していくためには、この区民文化センターはどういった役割をするのか、そのためにはどんな諸室が必要なのか。そのあたりが気になっている。

間瀬委員長

どこの都市でも、〇〇らしさということは必ず議論がある。難しいことであり、どこも結論がでない。

倉庫はセンター全体の備品でいっぱいとなり、何かをお預かりするようなことは難しいと思う。

佐々木委員

清水委員がおっしゃった事に共感する。目指す姿が見えてきて、ふるさととか瀬谷とか、歴史等のようなところが、他の施設と違う特色。そして、これをめざすにはどういう機能が必要で、何を優先していくのか吟味しなければならない。選ぶということは捨てること。「みんながつながって未来へつなぐ」ためには何を強調するのかを論点とし議論をした方がいい。

また、実際のニーズがどうなのか。今は、少し離れた代替的な施設を使っているグループが多いと思うが、新しい区民文化センターがオープンしたら、こういう利用想定ができるかもということ、少し調べれば見えてくるだろう。他の施設を使っている団体が、新しい区民文化センターに来ることもあると思う。そうすれば、各室の規模はどれくらいが相応しいか、他に必要な機能があるかもしれない。めざす姿を追求すると同時に、利用ニーズをもう少し想定した上で、判断していくことが必要。

小川委員

利便性の良いところなので区の賀詞交歓会なども将来的にはここでできるかと思っていたが、広さとして難しいように思う。

駅からダイレクトで行けるので、他区や色々な所との交流などの事業が展開されることを考えた時、ギャラリーの広さが求められてくる。

ただ、音楽という気持ちも 120%分かるので、簡単なのは総面積をもっと広くしてしまうのが一番良いのだけれども、それもかなわないと思う。

これが絶対という結論はどこにもないと思うが、どこかで決めなければなら

ない。そんな中で自分の立場としては、できれば B 案でと考えている。

間瀬委員長

大きい小さいということは、イメージとして今日はお伺いする。

宇佐美委員

瀬谷センターで一年に一度、茶会と華展をやっている。瀬谷センターの体育館を使い、全館貸し切りで、各部屋に茶席を設けたり、体育館では華展の会場及び体験教室などを行っている。体育館の広さは、華展の会場としてはあれほど広くなくても良い。B 案の方が良い。全般的に色々な形で利用するにも、やはりギャラリーが広い方が使い勝手が良い。

足立委員

今回の資料を拝見すると、大きな 1 番で、地区の特性を色々整理し、それが次のめざす姿として盛り込まれていて、かなり網羅的な内容になっている。これを前提に施設の構成、運営の検討になると思う。

課題を解決するための手段として、施設の構成、施設の運営方法があるということなのだと思うが、先ほどから皆さんご指摘されているように、その流れが分かりにくい。そこをうまく説明していかないと、この議論に参加されていない方々には、何故この施設が建ったのか、どうしてこのような構成になっているのかが分からないのではないかと思う。

公会堂があるのでホールは整備しないということも、これを見ただけでは分からない。全体のめざす姿の中で連携と書かれているが、その連携とか役割分担が、施設の構成ではどのように考えられて反映されたのか、運営の部分も少し整理して頂けると分かりやすい。そうしたほうが、なぜこれを造って、何に注力していきたいのかということが見えやすいのではないか。

具体的な施設構成は、利用団体の皆さんのご意見でまとめて頂ければよい。区民への見せ方ということで、そこが少し気になった。

浅野委員

相鉄沿線であるということ視点を置いて考えるべき。大和市にも音楽ホールを含めた文化施設ができる。サンハートにも音楽ホールがあり、ギャラリーもある。相鉄線沿線でどこの部分で一番効果的な施設になるか。瀬谷区だけではなくて、各地区の連携の部分で考えていったほうが良い。

大きな施設の部分でいえば、西区に市民ギャラリー、西区、中区には、他の施設やギャラリー、そして音楽ホールもある。ただそれを全部同じようなクオリティにしようと思うと、非常に難しい問題がある。規模で考えると、瀬谷区の美術展は、250 人。これはかなり大きな出展者を抱えている区だと思う。その分だけ活動内容も充実しており、どのような施設にしたら一番効率的な運営ができるか考えて頂ければよい。

料金の部分でいうと、音楽ルーム（リハーサル）の A 案、B 案の料金で展示場として運用した場合、この金額では高いものになってしまう。共用のギャラ

リーおよび音楽ルームということを考えれば、その値段設定も必要。公会堂のリハーサル室はしっかりしており、リハーサル室内も相当充実していた。

限りあるコストを考えると、コストに見合うような施設の造り方、ありようというものができるのではないか。いくら高望みをして、コストに見合わなければ、運用の部分で夢に近いような施設になってしまう。

相原副委員長

どこも駐車場が少ない。誰でも来られるように、もっと駐車場があればよい。今は電車やバスを利用する時代だと思うが、やはり車を使う人も多いので、駐車場スペースを取ってほしい。誰でも気軽に行かれるような施設を造ってほしい。まず「使いやすい」が重点。そうすれば、誰もが気軽に行ける。

間瀬委員長

料金は平米数に応じて高くなってしまふ。音楽ルームの100席とか150席というのは、1席あたりの単価で出しているのか平米単価なのか。

事務局

音楽ルームは、平米単価で金額設定している。椅子は、固定席ではなく可動席、スタッキングチェアのようなもので、平土間としての利用もできるように想定している。

間瀬委員長

他の区民文化センターの単価でということなのか。

事務局

緑区の区民文化センターのリハーサル室は、約60人程度の席が置ける。その緑区民文化センターの料金を、100人規模、あるいは150人規模で単純に計算すると、A案B案という料金になってくる。

これは1日当たりの料金なので、実際の運営にあたっては、例えば3区分にするかもしれない。区分は運用時点で検討していく。

間瀬委員長

市民会館など他都市の例を含めての大体のイメージだが、人件費を抜いたランニングコストに対する会場使用料の収入は、2割以下となっている。その理由は、市民の皆さんになるべく安く使って頂こうという趣旨のため。安くするという事は、施設を使っていない方も負担をされているということで、なるべく使う方が、ある程度は負担するべきではないかと思っている。

ただ、サンハートと平米単価が全く違うとなると、問題となると思うので、その点については、横浜市側で考える必要がある。

ギャラリーが大きい方がいいという意見については半々。これは両論併記になってしまうかもしれないが、例えば全体構成の中で、音楽ルームもギャラリーとして使えるようにする。そうするとおそらく500㎡くらいのスペースはとれるかもしれない。

それで音楽ルームとしては100～150席。こちらは、多様に使えるとすると、

ギャラリーと音楽ルームが同じくらいの平米数としても考えられるのではない  
か。

小川委員

構造上はどうなのか。

間瀬委員長

これはまだ決まっていない。まず建物の柱が決まり、そこにセンターをはめ  
込むことになる。全体のビルの計画が決まらなるとわからない部分もある。

委員会で言えることは、例えばギャラリー中心でゆったりとスペースがあり、  
音楽ルームは100人から150人の間で努力してくださいというような言い方し  
かないのではないか。

あとは練習室とか会議室とか、他との兼用ができるという皆さんのご意見が  
あるので、それであれば他の区民文化センターよりも少し小ぶりでも良いだろ  
うというような付帯を付けておくようになるのではないか。

エントランスとか倉庫というのは最低限必要。それから、音楽ルームとギャ  
ラリーを両サイドに配置すると、効率的な利用が大変になるなどの動線の問題  
もある。それらをどうするかというのは、今後の設計で考えていくことである。  
AかBか結論を出した方が良いのか？

事務局

今回は、A案、B案は議論していただきやすくするために作成したため、ど  
ちらかを選ぶということではない。

浅野委員

広い空間をどのように利用するか、エントランスでもピクチャーレールがあ  
ったり、間仕切りの移動パネルが常備されていたりということで対応できる。

あとは運用側のソフトの部分だが、ここは使えないというような制限や消防  
法などできないことも多くある。その中でできることを行っていくには、やは  
り人にやさしい指定管理が求められてくる。

松本委員

音楽ルームとギャラリーを一緒に使うというのは理想的だが、ギャラリーで  
あればコンクリート打ちっぱなしで、天井がオープンでも構わないが、音楽ル  
ームとなると音響を考える必要があり、そこには違った構造が必要になると思  
う。そうすると、使い勝手に影響するような気がする。そこが一番気になる。

間瀬委員長

それは内装等の問題での調整事項となる。どちらにしてもギャラリーは天井が抜  
けているので、音楽の演奏をやる場合、楽器を選んでしまう。音楽ルームはおそら  
く残響を考慮し造られ、ダンス等の練習もできるように鏡を置いたりするのだと思  
う。

ギャラリーは、ホワイトボックスになるだろうと思われるが、ギャラリーで芝居を  
やるとなった場合には、幕を周りに掛けるなど、諸室の兼用は工夫すればできるだ

ろう。

小川委員

この縦型の音楽ルームにかかわらず、90度展開して、ギャラリーと音楽ルームがオープンになるのか。間仕切りをして音楽ルームとしての優位性をしっかり出せるようにするのか。あるいは全体で音楽ルームとするのか。大きく分けて3つあると思う。そんな中でこれを構造上精査してもらわないと、話が前に進まない。

間瀬委員長

音楽ルームは、おそらく Box in Box で造り、浮床構造になるのだと思う。音楽ルームは、ドアや床も含めて、音漏れがないように考えるだろう。

小川委員

区民文化センターは何階部分を想定しているのか。

事務局

2階で、駅から直行していけるものを想定している。

マンションの柱割でビルが出来上がるので、先ほども柱割の話が出ていたけれども、どちらの施設も無柱空間というわけにはちょっと厳しいだろう。

間瀬委員長

神奈川県民文化センターのようなイメージか。

音の問題というのは、難しい部分があるが、音楽ルームについては Box in Box で浮床構造と思われるので、条件はいいと思う。

浅野委員

前回言ったように、地下があって、1階があって2階がそういう空間になる等、3層、4層ということは考えられないのか？地下であれば、音の問題ないと思うが。

事務局

2階を想定している。

佐々木委員

搬出入でどういう動線が確保できているかで、やる内容も決まってしまう。例えば、入口が狭ければ大きな作品は飾れないのは当たり前で、エレベーターに乗るのか乗らないかということで、せっかく立派な場を造っても、どう運び出すかということと連動していないと食い違いが出てしまう。往々にして違う計画で進んでしまっていて、後で齟齬が出ることになりがち。

それから、意外に運営していく中で必要になるのが倉庫。確保したつもりでも、すぐに色々な用途で使わざるを得なくなる。

もうひとつが、バリアフリー関係で、車いすがしっかり通れるようにというのは配慮するが、例えば救急対応で救急車がきて、ストレッチャーが上手くスムーズに入れるかというのは、あまり配慮されていないため、意外と救急対応に困ってしまうので、その配慮が必要。これから高齢化社会になっていくので、

人が多く集まる所では、そういった対応が増えてくると思う。

新谷委員

100人のホールの際は、採算をあわせる公演をするのが大変厳しかった。2回やらないと中々採算が合わない。せめて150人だと、何とか採算が取れるため、意見として言うておく。

間瀬委員長

先ほどのストレッチャーの話は、設計で是非考えて頂きたい。搬入エレベーターとホールとのつながりというのは、この場合だったら音楽ルームやギャラリーの搬入動線を、台車に乗せても通るということを考える必要がある。美術を中心として考えるとすれば、相当意識をしたプランを作って頂かないといけない。

佐々木委員

細かい話だが、作品だけではなくて台車も入れた分で計算しないと意味がない。

間瀬委員長

これはまだ先の話かもしれないけれども、是非ご検討頂きたい。

有料の公演をやろうとすると、100人では厳しいのではないかというご意見。ギャラリーもある程度の広さがないと、今やっている展示が厳しい。料金について、全体に高い。以上のような意見を頂いた。

また、運営の部分に関係してくるが、補助金の話、料金の減免制度などをどのように対応していくか。これらは、全部関わってくる話であり、難しい部分もあるだろうが、ただ、区民文化センターという全市的な基準の中で、基本的な料金設定が決まっていく。

機能配置について、大変皆さん活発なご議論を頂いたが、今度は施設運営の話に進みたい。

浅野委員

指定管理者制度がネックになっている部分がある。専門的なノウハウを導入するということで指定管理者制度を導入したと思うが、今はそういう機能が働いていない。例えば規則は規則としてあるかもしれないが、弾力性を持った規則の運営をしていただきたい。やはり人と人とのつながりという部分も大切にしていって感じでないとならない。どうしても指定管理者と使う側の遊離というものが出てきてしまう。

足立委員

地区センターや公会堂との役割分担というなかで、運営面での連携を、運営者がそれぞれ違うのか一緒なのかということもあるが、どのようにしていくのか疑問がある。せつかく新しい施設を造るので、区民の方が、この施設を利用するだけではなくて、ゆくゆくはそこで育っていかれて、次に管理や運営に、運営委員会という形式なのかもしれないが、活動を支援してもら側から、活動

を支援する側に育っていくような仕組みもあると、より自分たちの施設ということになってくるのではないか。

もう一点は、施設を利用されない方に一度来てもらえるような働きかけが重要。指定管理者制度で運営されるのであれば、民間のノウハウを使って色々な情報発信であったり、色々な人に働きかける、誘客するというようなことを上手くやって頂けると、地域としても多世代交流等も進んでいくのではないか。

#### 宇佐美委員

私は浅野委員がおっしゃったことに賛成。

もうひとつは、瀬谷駅から直通ということで、立地条件が非常に良いということ。70～80人から100人くらいの単位で、研究発表会といったことに使えば本当に良い。そうすれば、集まってくる機会も非常に多い。また、多目的に使用できるということは大変ありがたいけれども、料金の問題や、時間帯がどのように組まれるかということが課題。

#### 小川委員

理知と慈悲という言葉がある。理知的にいったらバツだが、いい加減にやれと言っているわけではないけれど、やはり人間がやっているということを大切にしていかなければならない。

もうひとつ、それから興行等で入場料を取る利用者にはどういうスタンスで、どういう料金体系にするのか。そういうところを考えないと形は見えてこない。

#### 佐々木委員

施設の運営となると、まさにどういう人が関わるかに直結する。色々取り込むことは書いてあるけれども、もう少し顔や人が見えてこない。施設を使う人がいて、色々な事業を主催する。施設側からすると借り手の人たち、観に来る、参加する観客もいる。もちろん運営するスタッフもいる。あとは、これから関わるであろう人たちもいる。この構想の中では若い世代とか、色々な地域の多様な人たちというのもある。それらの関係当事者がどうかかわってくるのかということが、この文面では中々見えてこない。

この構想では、文化を育むとあるが、もう少し方向性とか、芯になる言葉が整理されてくると良い。

めざす姿と運営というものが、言葉ではこう書かれているが、具体的な取組みの形がちょっと分断されているような気がする。これが連なってないと、指定管理者制度のもとでの運営につながっていかない。一貫性の整理が必要。

あと運営の問題だが、非常に高度なものを求めていると思う。おそらく従来の施設利用、施設の維持管理をするような場所貸しだけの事務手続きだけでない人材が必要となるであろうし、おそらく専門職としてはどこにもいないかもしれない。かなりハードルが高い。

私はこれを支持しているし素晴らしいと思うが、文化施設ができる、造るということを通じたコミュニティデザインという感覚が相当入っている。基本構

想では、どうしても施設整備的な基本構想になってしまっているのです、そこからもう少し瀬谷区らしさを加味した、施設を通したコミュニティデザイン。よく言う施設を通したまちづくりと同義だが、そのコミュニティをどう未来に向けてデザインしていくか、という視点で書いていった方が良い。おそらく基本構想を手に取りたい、読んでみたいという人は、潜在的にこの施設に今後関わる人だと思う。この答申を読む人が、自分のことがここに書いてあるじゃないかとか、主催者が使う時にはこういうことを目指しているのだとか、こういう施設で働きたい、何か貢献したい、またボランティアな活動で支えたいという人も、自分はこう言う所に位置づいて、こんな活動・活躍ができるかと思わせるような配慮が必要。せつかくの構想なので、こういう所で一緒に何か作っていけないのではないかということイメージできるという。

あと最後にもう一点、指定管理者制度で上手くいっていない原因の8割は設置者に問題がある。指定管理者制度は、大家と管理人の関係。大家がいい加減だったり、厳しかったりすると、管理人はそれに従わざるを得ない。いい加減だったらどうやったら良いかわからないので、余計な事をしなくなってくる。権限を持ってない人ほど裁量の余地が無いので、コンプライアンス重視になってしまう。指定管理者を活かすも活かさないも設置者の問題であり、そこを見極めないといくら指定管理者がダメだと言っても、上手くいかない。利用者と市民は、それを見極めないといけな

## 清水委員

長屋門で指定管理者をやっている。長屋門を利用されてどうだろうか。指定管理者そのものも、どういう思いでそこを運営していったら良いのか、どんなものであるのかというものがとても大事。設置者がどういうことを指定管理者に求めているのかが非常に大事なスタンスになるのではないかと。利用者の融通を利かす、利かさないということは、決まりを決めることが一番簡単だが、それでは、心が繋がっていかない。運用者側の度量や思いで、一番大切なのはその施設を本当に好きで、自分のものであるという意識。それとそこを利用する人たちが、そこは本当に私の施設だと思えるような運営をしていく。

指定管理者制度で一番大事なそこではないかと思う。まず指定管理者として手を挙げる団体が、必ずしもどこかの会社でなければいけないというわけではない。早い話が、ここに居る人たちが、自分たちで素敵な区民文化センターにしたいから、組織を作って、自分たちで指定管理者として手を挙げる。選んでくれる人が選んでくれたら、そういう方向になる。ただし、基本が大事。しっかりと基本を皆で据えて置いて、この基本を元にどう運営していくかだと思

長屋門を管理していて様々なことがあった。しかしそれは、運営者側だけではなくて、利用する人たちが、自分の施設だと思って、フォローしてくれたり、ボランティアになってくれたりしている。それと同じような感覚で、やはりこ

の区民文化センターもこれから新しい形のものだから、委員がしっかりと見届けていくということがとても大切ではないか。貸主と借り手ではなく、そこはとても大事。

瀬谷区らしく、瀬谷の文化を大事に、今まで流れてきた文化の伝承を大切にしたいのかというのは、つまりそういうことも含まれている。瀬谷区の流れがあって、その中の施設なのだから、そういうことを全部踏まえた上で、どのように運営していくか。そこで初めて、利用者側も単なる利用者ではなくて、自分の施設を大切に、思いを込めて利用しようということにつながっていく。

運営は気持ちよく皆がそこで過ごせる、誰もがこれは本当に私のための施設だなと思えるような運営をしていくというのが一番大切。

#### 鈴木委員

利用するのにあたって、学生に対して割引制度みたいなものを設けて頂ければ、使わせて頂くことも多くなると思う。それから、美術の展示は、周囲だけではなくて中にも、立体的なものを飾る事がある。

#### 清水委員

絵画だけであれば、周囲の壁を使えば足りてしまう。それであれば、全部を音楽仕様にしておいて、壁を美術の場に使える良いのではないかと。そうすれば広く使えるのではないかとということ。

#### 鈴木委員

また音楽を聴きに来た方も、美術を見ながら、両方に良い刺激があって勉強になるのではないかと思う。またそれで関心を持って、コラボする人も出てくるのではないかと。絵だけ、音楽だけというもったいない。絵だけだと絵に関心がある人しか集まらない、ということもあるのではないかと。

#### 中野委員

桜木町にある横浜市市民活動支援センターを運営させて頂いて6年目になる。今年度からは西区の市民活動支援センターも運営している。4年間ほど使う側で利用していた。市民の立場からこんな管理運営をしてくれたら使い良いのということをプレゼンに盛り込み、管理運営することになった。

自主事業では、市民活動って何だろう、どういうものが望ましいだろう、誰かがやるんじゃなくて、市民活動って市民皆がやるんだからというところから組み立てていった。携わらせて頂く側も面白く学ばせて頂いているが、そういう思いをどれだけ込めていけるか。これから指定管理の仕様書が出来上がってくると思うが、仕様書にしばられてしまうと今度は自由が利かない。でも仕様書がなかったら、やってもやらなくても同じではないか、ということになってしまう

窓口にいると、市民のニーズが毎日のようにわかる。運営では、どうやって気持ちよく、それからクリエイティブに、ただ集まればいいではなく、参加者を巻き込む仕掛けとかを、いつもアンテナを張っていないといけない。

「ここをどう活用したいのか」ということを区民の方に、積極的に突き付けるような運営をする管理団体が必要ではないか。

新谷委員

私は今まで大家と店子の関係だと思っていた。佐々木委員と清水委員のお話を聞いて、本当に素晴らしい区民文化センターができるような気がしてきた。そのような運営の区民文化センターを見たいと思う。

松本委員

施設管理者と利用者との関係は重要で、生きた関係にしなくてはいけない。それともう一つは、利用者側のまとまりも必要。区民文化センターと美術展が一緒になって、動と静のコラボレーションをとってできるようなものにしようと考えている。そこで高校生をいれて、若い人の意見を入れて思い切ったものを作ろうと進めている。やはり利用者側も、個々で区民文化センターを使うようになると、利用者と貸す側の関係だけになってしまうけれども、我々のような団体が増えてくると、その人たちの意見が出せるようになってくるのではないか。利用者側も考えた方が良く。そういう意見を取り入れられるような仕組みを作ったり、区役所に用意してもらえれば、生きてくるのではないか。それから、瀬谷区の美術展としては市民に開かれた美術展をやっているため、応募してくる人たちは、断ることなく全部を入れている。今度、これに子供たちの絵を入れようとなると、相当の数になってくる。それをどんどん削って行って、狭めてくると、それはもう使い方が変わってしまう。市民文化ではなくなってしまって、美術協会のように専門的な人しか集まらないというようなことになると、市民に開かれた区民文化センターではなくなってしまうという心配がある。建物もそうだが、利用面でも、そこを上手く考えてまとめて欲しい。

中野委員

どこも皆いい活動をしているが、チラシを見ないと分からないとがある。役所にチラシはあるが、行かないとチラシはもらえない中で、こんなに面白い事を行っているよと、もっと広く知らせる方法として、今 Facebook などがある。

ある団体がこんなことをやりたがっているというのを、家にいながらにしても、分かるような仕組みも運営の中に入れていくとよい。パソコンやスマホなどを使ったお知らせ方法もあると、もっと若い世代も行ってみようかとか、ついでに寄ってみることにつながる。

松本委員

その意見に賛成。市民が、区民文化センターに自由に行き来できるコーナー、歴史的なものを展示して常時見せているとか、買物に来てちょっと寄ってみたいよというような場所を作って使ってもらう。ちょっとしたコーナーを作って、歴史的な事をちゃんとわかるようにしたり、あるいは展示を変えていろいろやってみたりというものが、市民側に対して訴えていける一つの手になるのではないか。

佐々木委員

この場の当事者だと思えるかどうかというのは、めざす姿、運営の拠り所に係っている。自分たちもここに係る一員だと思わせて、それを共通の拠り所にしてやっていけるかどうかだと思う。それが開かれためざす姿になっているかどうか。今日ご提示頂いたものには、そういった芽がたくさん出てきていると思う。単に言葉面だけのものではなく、魂が入っているかどうか。それで本当に良い施設になるかならないか、全く違ってきてしまう。色々連携したり協力したりするところで、では何のために我々はやっているのだろうと、常に立ち帰るものなので、私ども都美術館は新しくなった時にそこに力を注いだ。今、様々な連携・協力ができているという実感がある。だから、棚上げしない拠り所にし、常に取りだして、やっぱりそうかと確認するもので、言葉面だけに終わらせないことが必要。役所の仕事はつい言葉面だけになってしまうことが多いが、それでは絶対失敗する。

浅野委員

美術のことでいうと、これからの時代は、鈴木委員が言われたように、展示だけという時代は終わってくると思う。若い人たちの動向を見ていると、もう表現という部分では多種多様、音楽あり、詩あり、朗読あり、それからパフォーマンスありだ。そういうものを合体していくような場が、あと10年15年経った時、明らかに若い人たちの世代になる。そういう空間になる。だから、皆さんがおっしゃっているようなことも含めて、従来の展示、従来の演奏、従来の書道、お花も含めて、表現という言葉でくることができる。そう考えていくと間口が広がってくる。

清水委員

公会堂、地区センター、区民文化センター、それぞれ違った機能でやっていくということだが、違った機能でも、利用者はみな区民で一緒。そこは連携をしていく必要があるのではないか。ただ形だけの連携ではなくて、やはりそこで運営している人たちが、年に何回か集まって連携し、それぞれのお互いの役割をお互い同士認識しながら協力しあっていく。それが区民にとってとても大切なのではないか。公会堂は公会堂、地区センターは地区センター、区民文化センターは区民文化センターでやるのではなく、それぞれの持ち分をお互い同士が出し合いながら協力できるときは協力していく。それで初めて区民が使いやすい施設になっていくのではないか。

相原副委員長

ちょっとお茶でも飲みに行こうかとなって、そういう時に、そういう場所があると嬉しい。車だけちょっと行ってみようかということもあるし、そういう時に何か催し物でもやっていけば、観ることもできるし親しむ事もできる。そのような空間があれば良い。

小川委員

今の計画ではそういうものは入っていないのか。

間瀬委員長 喫茶コーナーがある。また、情報コーナーというものもあって、色々な区内の情報も集められる。

宇佐美委員 喫茶コーナーが最初に目に飛び込んできた。色々な方の話を聞いていると、ヨーロッパ方面では、小さいセンターであっても、ちょっと一杯、一口というコーナーが必ずあるそうなので、そのような区民文化センターができたらいいと思っていた。

佐々木委員 ビルの中に商業施設は入るのか？

事務局 未定だが、おそらく入るであろう。

間瀬委員長 今度の区民文化センターは、それだけで完結しない。そういう点では駅前の利点になる。

松本委員 コミックマーケットというものがあり、50万人も人を集めたい。若い人が結構多く、買いに来る人と売る人とのコミュニケーションもある。若い人が自分の作品を展示しながらコミュニケーションを図る。これが市民文化としてすごく新しいし、そういうことも考えてやったら良いのではないか。

間瀬委員長 小田原でやっていた。集客にもなっている。

松本委員 それで市民と交流ができれば。

浅野委員 売買していいかどうかポイントになる。公共施設だと売ってはいけない、売るとその分だけ料金が高くなるということがある。

間瀬委員長 売買目的での利用は割増料金となる。それは、市民の発表の場が少なくなることにもつながるため、運用の部分で考えなければならない。

小川委員 大和で、知的障害者の人たちを対象とした音楽会を13回開催しているが、音楽へのリズム感や反応が良い。瀬谷区のこの施設でも、障害者の方に大いに利用してもらいたい。

間瀬委員長 関西にあり、宿泊もできる障害者のための施設（ビッグアイ）で働いている方と話をさせて頂く機会があったが、ホール運営、劇場運営とは違う目線で彼らは運営しており、とても勉強になった。

小田原でも、障害のある方とプロのダンサーと一緒に踊る企画をやって、子供たちがのびのびと踊っていた。これらの事業は、指定管理者から事業提案を受けていくものだと思う。

中野委員

事業提案かもしれないが、瀬谷4丁目で小箱ショップをやっている。棚貸しで、その棚に置いている方々は瀬谷区の区民の方で、自分たちが作った手作品を置いている。作った人と、作り方を教えてという人がサロンに集まるようになっている。そういう場所が、駅から7分の場所にあり、知らない人とふれ合える。

間瀬委員長

運営でこうあったら良いというご意見をたくさん頂いたが、事務局で整理をお願いしたい。

(以上)